

神奈川県循環型社会づくり計画に係る進捗状況(令和6年度～令和7年度)

大柱	I 資源循環の推進
中柱	I-1 排出抑制、再使用の推進
小柱	(1) 県民のライフスタイル変革の促進
細項目	適量の購入や繰り返し使用できる商品やバイオマスプラスチック等環境に配慮した商品の選択、 1様々な媒体を活用した情報提供・啓発活動の推進

県民のライフスタイル変革を促進するため、県のホームページやSNS等の様々な媒体を活用し、食品ロスやプラスチックごみ削減を啓発するなど、情報提供や啓発活動を推進します。

事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
1(1)	各種広報媒体を活用した啓発活動の実施	「かながわりサイクル情報」等を活用した情報提供(廃棄物の発生抑制・リサイクル情報、イベント情報等)を実施した。 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/index.html</a>	「かながわりサイクル情報」等を活用した情報提供(廃棄物の発生抑制・リサイクル情報、イベント情報等)を実施する。 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/index.html</a>	資源循環推進課
1(2)	各種広報媒体を活用した啓発活動の実施	県のたより、ホームページ等の広報媒体を活用し、普及啓発を実施した。	県のたより、ホームページ等の広報媒体を活用し、普及啓発を実施する	資源循環推進課
1(3)	各種広報媒体を活用した啓発活動の実施	県のたより、ホームページ等の広報媒体を活用し、普及啓発を実施した。	必要に応じてかながわりサイクル認定製品を紹介するパンフレットを作成し、各市町村や関係機関を通じた普及啓発を進める。	資源循環推進課
1(4)	各種広報媒体を活用した啓発活動の実施	LINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」等を活用し、イベント情報やクリーン活動の情報等を発信したほか、LINE広告を用いて、「かながわプラごみゼロ情報」の広報を行った。	LINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」等を活用し、イベント情報やクリーン活動の情報等を発信するほか、LINE広告を用いて、「かながわプラごみゼロ情報」の広報を行う。	資源循環推進課
1(5)	各種広報媒体を活用した啓発活動の実施	令和4年度に開発した映像教材を活用するとともに、講演等のイベント実施や各種広報媒体を活用した普及啓発を行った。	令和4年度に作成した小学生向け映像教材を活用するとともに、中高生向けに新たに映像教材を制作する。	資源循環推進課
1(6)	各種広報媒体を活用した啓発活動の実施	県ホームページに食品ロス削減に向けた取組を掲載したほか、庁内他課、事業者、市町村と連携し、県民等に対して、食品ロス削減に向けた普及啓発を行った。	食品ロスを削減するため、小学生向けの食品ロスに関するマンガを作成するなど、県民、事業者、市町村等に対してそれぞれに合った効果的な普及啓発を実施する。	資源循環推進課
2	本県の廃棄物の現状に関する情報提供	本県における廃棄物の排出量、処理経費及び処理施設の稼働状況等についての調査結果をもとに、「一般廃棄物処理事業の概要」を作成し、ホームページにおいて情報提供を行った。 ( <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f6821/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f6821/index.html</a> )	本県における廃棄物の排出量、処理経費及び処理施設の稼働状況等についての調査結果をもとに、「一般廃棄物処理事業の概要」を作成し、ホームページにおいて情報提供を行う。	資源循環推進課
		令和5年度における神奈川県内の廃棄物の発生、処理・処分等の状況を総合的に調査することにより、神奈川県内の廃棄物行政の施策の検討に資するとともに、神奈川県プラスチック資源循環推進等計画等、各種計画改定のための基礎資料を得た。	令和6年度における神奈川県内の廃棄物の発生、処理・処分等の状況を総合的に調査することにより、神奈川県内の廃棄物行政の施策の検討に資するとともに、神奈川県プラスチック資源循環推進等計画等、各種計画改定のための基礎資料を得る。	資源循環推進課
3	かながわ環境白書による県施策に関する情報提供	環境の現状と保全のための施策について広く周知し、環境問題に対する認識と理解を深めていただくため、引き続き環境白書をホームページで公表した。 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/cnt/f12144/r6hakusho.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/cnt/f12144/r6hakusho.html</a>	環境の現状と保全のための施策について広く周知し、環境問題に対する認識と理解を深めていただくため、引き続き環境白書をホームページで公表する。	環境課

細項目		2イベント等による普及啓発		
イベントへの出展等による普及啓発に取り組みます。また、特に若年層への啓発が重要であることから、大学等と協働し、若年層を対象とした普及啓発も推進します。				
事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
4	環境フェア等への出展による啓発活動の実施	南足柄市環境フェアに出展するとともに、ホームページにより普及啓発を実施した。	3R推進のため、環境フェア等への出展を検討するとともに、ホームページ等の広報媒体を通じた普及啓発を行う。	資源循環推進課
5	食品ロスの削減に向けた普及啓発	食育の普及啓発のため、食育啓発リーフレット(第4次神奈川県食育推進計画概要)を作成し、関係団体等に配布・活用してもらうことで、普及啓発を図った。	食育の普及啓発のため、オンラインによるセミナー又はそれに類するイベント等を開催する。	健康増進課
6	ワンウェイプラの削減	「神奈川県ワンウェイプラ削減実行委員会」の構成員と連携・協力してワンウェイプラスチック削減の取組みを実施した。また、市町村・事業者等が情報共有と意見交換を図るオンラインフォーラムを実施した。	「神奈川県ワンウェイプラ削減実行委員会」の構成員と連携・協力してワンウェイプラスチック削減の取組みを実施する。また、市町村・事業者等が情報共有と意見交換を図るオンラインフォーラムを実施する。	資源循環推進課
7	大学生等との協働による若年層向けの普及啓発	LINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」の学内周知など、協力して普及啓発を図った。	「かながわプラごみゼロ宣言」の取組について学内周知するなど、協力して普及啓発を図る。	資源循環推進課

細項目		3環境行動の推進		
できるだけごみを出さない生活を定着させるため、県民等による環境行動の推進を図ります。				
事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
8	かながわりユースショップの認証制度の普及啓発	要件を満たしたリユースショップの認証(更新)により、リユース(再使用)の促進を図った。	要件を満たしたリユースショップの認証(更新)により、リユース(再使用)の促進を図る。	資源循環推進課
9	プラスチックの使用抑制	県の率先実行として、県庁本庁舎などの県有施設に給水器を設置したほか、イベントへの出展を通じ、県民のマイボトル利用の促進を図った。	県の率先実行として、県庁本庁舎などの県有施設に給水器を設置するとともに、趣旨に賛同する民間事業者への給水スポットの拡大や、イベントへの出展を通じ、県民のマイボトル利用の促進を図る。	資源循環推進課
10	その他廃棄物総合対策に係る事務	「廃棄物総合対策」のための事務を実施した。	「廃棄物総合対策」のための事務を実施する。	資源循環推進課

大柱	I 資源循環の推進
中柱	1 一般廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用の推進
小柱	(2) 事業系一般廃棄物の3Rの推進
細項目	事業系一般廃棄物について、市町村と連携しながら排出抑制や再使用、再生利用の取組を促進し 1事業者の取組の支援

事業者による排出抑制及び再使用の取組を促進するため、排出事業者等を対象としたセミナーの開催や事業者に対する表彰を実施するなど事業者の取組を支援します。

事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
11	排出事業者等への普及啓発	3Rの促進に係る普及啓発のため、排出事業者等を対象としたオンラインセミナーを開催した。	資源循環の推進が課題とされている使用済太陽光発電設備等について、県内における処理に係る実態調査を行う。	資源循環推進課
12	排出事業者等への普及啓発	「かながわりサイクル情報」等を活用した情報提供(廃棄物の発生抑制・リサイクル情報、イベント情報等)を実施した。 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/index.html</a>	「かながわりサイクル情報」等を活用した情報提供(廃棄物の発生抑制・リサイクル情報、イベント情報等)を実施する。 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/index.html</a>	資源循環推進課
13	かながわりリユースショップ認証制度の拡充	要件を満たしたリユースショップの認証(更新)により、リユース(再使用)の促進を図った。	要件を満たしたリユースショップの認証(更新)により、リユース(再使用)の促進を図る。	資源循環推進課
14	廃棄物交換システムの運用	県内全域を対象として、事業所で発生した廃棄物のうち、他の事業所で再利用、再資源化できるものについて、インターネット等による情報提供を行い、廃棄物の減量化・再資源化を促進した。 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f537431/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f537431/index.html</a>	県内全域を対象として、事業所で発生した廃棄物のうち、他の事業所で再利用、再資源化できるものについて、インターネット等による情報提供を行い、廃棄物の減量化・再資源化を促進する。 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f537431/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f537431/index.html</a>	資源循環推進課
15	グリーン購入の推進	県自らグリーン購入を率先実行し、グリーン購入を通じた各種環境に配慮した製品やサービスなどの情報提供を行うことにより、市町村や事業者の取組も促進した。	県自らグリーン購入を率先実行し、グリーン購入を通じた各種環境に配慮した製品やサービスなどの情報提供を行うことにより、市町村や事業者の取組も促進する。	環境課
16	環境整備功労者表彰の実施	11月20日に神奈川県環境整備功労者表彰式を行い、個人47名を表彰した。	多年にわたり廃棄物の処理、清掃、その他環境の整備に努めたもの並びに廃棄物等の発生抑制、再使用及び再生利用など循環型社会形成の推進に努めたものを表彰する。	資源循環推進課

細項目	2多量排出事業者等を対象とした廃棄物自主管理事業の充実強化
-----	-------------------------------

廃棄物処理法に基づく政令市(横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市)と協働し、法に基づく産業廃棄物の多量排出事業者に加え、法定以外の事業者も対象として、事業者による自主的な排出抑制等の取組を促進します。

事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
17	多量排出事業者等による廃棄物自主管理計画等の集計・分析及び事業者へのフィードバック	事業者から提出される廃棄物自主管理計画(状況)報告書等の集計・分析結果について、事業者へのフィードバックを行い、発生抑制、循環的利用への自主的な取組を促進した。	事業者から提出される廃棄物自主管理計画(状況)報告書等の集計・分析結果について、事業者へのフィードバックを行い、発生抑制、循環的利用への自主的な取組を促進する。	資源循環推進課
18	多量排出事業者が作成する産業廃棄物処理計画の公表	廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物の多量排出事業者が作成、提出する発生抑制、リサイクル、適正処理等に関する計画の内容及び実施状況について、インターネットで公表した。 ( <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/f94/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/f94/index.html</a> )	廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物の多量排出事業者が作成、提出する発生抑制、リサイクル、適正処理等に関する計画の内容及び実施状況について、インターネットで公表する。 ( <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/f94/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/f94/index.html</a> )	資源循環推進課
19	対象事業者や取組項目(評価項目)の見直し	未参加事業者に対して、廃棄物自主管理事業への参加を呼びかけた。	未参加事業者に対して、廃棄物自主管理事業への参加を呼びかける。	資源循環推進課

細項目		3 サプライチェーン全体への働きかけ		
製造から流通、販売に至るサプライチェーン全体において廃棄物の排出をできるだけ減らすよう、国の施策事業と連携を図りながら、簡易包装の推進やフードチェーン全体に対して食品ロスの削減等を働きかけます。				
事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
20	プラスチック使用製品の生産段階、流通段階、販売段階への働きかけ	「神奈川県ワンウェイプラ削減実行委員会」の構成員と連携・協力してワンウェイプラスチック削減の取組みを実施した。また、市町村・事業者等が情報共有と意見交換を図るオンラインフォーラムを実施した。	「神奈川県ワンウェイプラ削減実行委員会」の構成員と連携・協力してワンウェイプラスチック削減の取組みを実施する。また、市町村・事業者等が情報共有と意見交換を図るオンラインフォーラムを実施する。	資源循環推進課
21	販売事業者等への簡易包装等の推進の働きかけ	九都県市が実施するチャレンジ省資源事業などの事業を通じて、販売事業者等へ、簡易包装の推進に向けた協力を呼びかける。さらに、食品廃棄物の削減に向けて、九都県市が実施する3R事業を通じ、域内住民に対し、普及啓発を行った。	九都県市が実施するチャレンジ省資源事業などの事業を通じて、販売事業者等へ、簡易包装の推進に向けた協力を呼びかける。さらに、食品廃棄物の削減に向けて、九都県市が実施する3R事業を通じ、域内住民に対し、普及啓発を行う。	資源循環推進課
22	フードチェーン全体への食品ロス削減等の働きかけ	リーフレットや施設見学会等を通じて排出事業者や県内自治体に対して食品廃棄物のリサイクルを推進するための普及啓発を実施することができた。	飲食店等における食品ロスの取組をPRするためのステッカーを作成する。また、食品ロス削減や食品廃棄物のリサイクルを推進するため、県ホームページに食品廃棄物のリサイクルに関する情報や事業者による商習慣の見直しに関する情報を掲載し、周知を図る。	資源循環推進課
23	廃棄物の自主管理事業を通じた生産者への働きかけ	事業者から提出される廃棄物自主管理計画(状況)報告書等の集計・分析結果について、事業者にフィードバックを行い、発生抑制、循環的利用への自主的な取組みを促進した。	事業者から提出される廃棄物自主管理計画(状況)報告書等の集計・分析結果について、事業者にフィードバックを行い、発生抑制、循環的利用への自主的な取組みを促進する。	資源循環推進課

細項目		4 建物の長寿命化への取組		
建築工事に伴う建設廃棄物の排出を抑制するため、県有施設については、「神奈川県公共施設等総合管理計画」等に基づき、施設の長寿命化を図ります。また、住宅リフォームに関する情報提供等を通じて良質なストック形成と有効活用への取組を推進します。				
事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
24	県有施設の有効利用、適切な維持管理等(県立高校における耐震化)	県立学校27校で耐震補強工事等を実施するとともに、老朽化が進行している教育施設の改修を計画的に実施した。	県立学校17校で耐震補強工事等を実施するとともに、老朽化が進行している教育施設の改修を計画的に実施する。	教育施設課
25	県有施設の有効利用、適切な維持管理等(県庁舎)	引き続き、庁舎等の66施設を対象に計画的な修繕を実施するとともに、11施設の修繕実施計画を作成した。	引き続き、庁舎等の66施設を対象に計画的な修繕を実施するとともに、15施設の修繕実施計画を作成する。	財産経営課
26	住宅リフォームに関する情報提供等	関係団体等と連携した情報提供や講習会等を実施した。	関係団体等と連携した情報提供や講習会等を実施する。	住宅計画課

大柱	I 資源循環の推進			
中柱	I-1 排出抑制、再使用の推進			
小柱	(3) 市町村と連携した取組の推進			
細項目	市町村の施策検討に役立つ基礎的な情報の提供や市町村が行う取組を県においても普及啓発する			
事業番号	1	市町村への情報提供・取組支援等		
市町村の一般廃棄物の処理状況や先進的な取組などを収集し、市町村の施策検討に役立つ基礎的な情報を提供するとともに、市町村が行う取組について普及啓発等により支援します。				
事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
27	一般廃棄物処理状況等の把握、情報提供	「一般廃棄物処理事業の概要」等の作成や、一般廃棄物主管課長会議等を通じて、市町村における一般廃棄物処理状況等の把握及び必要な情報提供を行った。	「一般廃棄物処理事業の概要」等の作成や、一般廃棄物主管課長会議等を通じて、市町村における一般廃棄物処理状況等の把握及び必要な情報提供を行う。	資源循環推進課
28	多量に排出する事業者への排出抑制等の指導の促進	市町村に対し、「一般廃棄物処理事業の概要」等により、多量排出事業者への発生抑制対策等に関する情報提供を実施した。	市町村に対し、「一般廃棄物処理事業の概要」等により、多量排出事業者への発生抑制対策等に関する情報提供を実施する。	資源循環推進課
29	市町村が行う取組の普及啓発	ホームページ等での情報提供により、市町村が行う取組の普及啓発を行った。	ホームページ等での情報提供により、市町村が行う取組の普及啓発を行う。	資源循環推進課

大柱	I 資源循環の推進			
中柱	I-1 排出抑制、再使用の推進			
小柱	(4) 広域的な取組の推進			
細項目	広域的に対応すべき課題に対しては、他の都県市と連携・協調して取組を推進します。			
事業番号	1	九都県市首脳会議による取組の推進		
九都県市首脳会議(埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市)において、廃棄物の減量化に係る広域的な普及啓発などを進めます。				
事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
30	廃棄物の減量化に係る広域的な啓発等の実施	3Rの推進を呼びかける「3R普及促進事業」や、容器包装の減量化に関する企業の取組を広く紹介する「チャレンジ省資源事業」により、廃棄物の排出抑制や食品ロス削減等の減量化・再資源化の促進に関する普及啓発を行った。また、効果的な推進方法を検討した。	3Rの推進を呼びかける「3R普及促進事業」や、容器包装の減量化に関する企業の取組を広く紹介する「チャレンジ省資源事業」により、廃棄物の排出抑制や食品ロス削減等の減量化・再資源化の促進に関する普及啓発を行うとともに、効果的な推進方法を検討する。	資源循環推進課
31	情報交換、意見交換	3Rの推進を呼びかける「3R普及促進事業」や、容器包装の減量化に関する企業の取組を広く紹介する「チャレンジ省資源事業」により、廃棄物の排出抑制や食品ロス削減等の減量化・再資源化の促進に関する普及啓発を行うとともに、効果的な推進方法を検討した。	3Rの推進を呼びかける「3R普及促進事業」や、容器包装の減量化に関する企業の取組を広く紹介する「チャレンジ省資源事業」により、廃棄物の排出抑制や食品ロス削減等の減量化・再資源化の促進に関する普及啓発を行うとともに、効果的な推進方法を検討する。	資源循環推進課

大柱	I 資源循環の推進
中柱	I-2 再生利用等の推進
小柱	(1) 質の高いリサイクルの推進
細項目	再使用できずに廃棄物となったものは、繰り返し再生利用が可能な素材へのリサイクルなど、よ
	1 市町村への情報提供・技術的支援による再資源化の促進

市町村の一般廃棄物の処理状況や先進的な取組などを収集し、市町村の施策検討に役立つ基礎的な情報を提供するとともに、施策の実施に向けた技術的な支援を行います。

事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
32	一般廃棄物処理状況等の把握、情報提供	「一般廃棄物処理事業の概要」等の作成や、一般廃棄物主管課長会議等を通じて、市町村における一般廃棄物処理状況等の把握及び必要な情報提供を行った。	「一般廃棄物処理事業の概要」等の作成や、一般廃棄物主管課長会議等を通じて、市町村における一般廃棄物処理状況等の把握及び必要な情報提供を行う。	資源循環推進課
33	施策の実施に向けた技術的な支援	「一般廃棄物処理事業の概要」等の作成や、一般廃棄物主管課長会議等を通じて、施策の実施に向けた技術的な支援を行った。	「一般廃棄物処理事業の概要」等の作成や、一般廃棄物主管課長会議等を通じて、施策の実施に向けた技術的な支援を行う。	資源循環推進課
34	経済的手法に係る情報提供	「一般廃棄物処理事業の概要」等の作成や、一般廃棄物主管課長会議等を通じて、市町村における一般廃棄物処理状況等の把握及び必要な情報提供を行った。	「一般廃棄物処理事業の概要」等の作成や、一般廃棄物主管課長会議等を通じて、市町村における一般廃棄物処理状況等の把握及び必要な情報提供を行う。	資源循環推進課

細項目	2素材・原料へのリサイクルの推進
-----	------------------

使用済み製品を同一種類の製品の原料としてリサイクルする水平リサイクルなど、素材・原料へのリサイクルを推進します。

事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
35	ペットボトル水平リサイクルの推進	継続してペットボトル水平リサイクル対応可能事業者の情報提供を行うとともに、業界と連携して新機能リサイクルボックスの普及啓発を行った。	継続してペットボトル水平リサイクル対応可能事業者の情報提供を行うとともに、業界と連携して普及啓発を継続する。	資源循環推進課
36	かながわりサイクル製品認定制度の推進	県が認定するリサイクル製品について、啓発パンフレットを再構成するとともに、県のウェブサイト等でPRするなどして、広く周知する。また、中小企業団体の広報紙等に新規募集記事を掲載し、登録製品数の増加を図った。	県が認定するリサイクル製品について、啓発パンフレットを再構成するとともに、県のウェブサイト等でPRするなどして、広く周知する。また、中小企業団体の広報紙等に新規募集記事を掲載し、登録製品数の増加を図る。	資源循環推進課
37	分解・分別等の再生利用が容易な製品の設計への働きかけ	「神奈川県ワンウェイプラ削減実行委員会」の構成員のほか、市町村・事業者等が情報共有と意見交換を図るオンラインフォーラムを実施した。	「神奈川県ワンウェイプラ削減実行委員会」の構成員と連携・協力してワンウェイプラスチック削減の取組みを実施する。また、市町村・事業者等が情報共有と意見交換を図るオンラインフォーラムを実施する。	資源循環推進課
38	九都県市首脳会議による再資源化の調査・研究等	3Rの推進を呼びかける「3R普及促進事業」や、容器包装の減量化に関する企業の取組を広く紹介する「チャレンジ省資源事業」により、廃棄物の排出抑制や食品ロス削減等の減量化・再資源化の促進に関する普及啓発を行うとともに、効果的な推進方法を検討した。	3Rの推進を呼びかける「3R普及促進事業」や、容器包装の減量化に関する企業の取組を広く紹介する「チャレンジ省資源事業」により、廃棄物の排出抑制や食品ロス削減等の減量化・再資源化の促進に関する普及啓発を行うとともに、効果的な推進方法を検討する。	資源循環推進課

細項目				
3 事業者の取組の推進				
ア 施設整備等の支援				
製造から流通、販売に至るサプライチェーン全体において廃棄物の排出をできるだけ減らすよう、国の施策事業と連携を図りながら、簡易包装の推進やフードチェーン全体に対して食品ロスの削減等を働きかけます。				
事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
39	県融資制度による中小企業・小規模企業へのリサイクル施設の設置等支援	「脱炭素(カーボンニュートラル)促進融資」及び「SDGsパートナー支援融資」を合わせて、15件、2億円(ただし、「民間リサイクル施設等の整備支援」に係る施策の実績は無し)	引き続き、県制度融資「脱炭素(カーボンニュートラル)促進融資」及び「SDGsパートナー支援融資」等により、中小企業・小規模企業のリサイクル施設の設置等に係る資金調達を支援する。	金融課
40	事業協同組合等が行うリサイクル施設の設置支援	神奈川県中小企業団体中央会において、県内の事業協同組合等を対象とした共同施設設置に係る補助を継続して実施した。	神奈川県中小企業団体中央会において、県内の事業協同組合等を対象とした共同施設設置に係る補助を継続して実施する。	資源循環推進課
イ 熱回収施設設置者認定制度の推進				
やむを得ず焼却処理する場合には、熱回収によりエネルギーとして有効利用するため、廃棄物処理法に基づく熱回収施設設置者認定制度を推進します。				
事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
41	熱回収施設設置者の認定制度の適正な運用	必要に応じて熱回収施設設置者の認定制度に関する情報提供を行った。	引き続き、熱回収施設設置者の認定制度に関する情報提供を行う。	資源循環推進課
ウ 多量排出事業者等を対象とした廃棄物自主管理事業の充実強化				
廃棄物処理法に基づく政令市と協働し、法に基づく産業廃棄物の多量排出事業者に加え、法定以外の事業者も対象として、事業者による自主的な再生利用等の取組を促進します。				
事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
42	多量排出事業者等による廃棄物自主管理計画等の集計・分析及び事業者へのフィードバック	事業者から提出される廃棄物自主管理計画(状況)報告書等の集計・分析結果について、事業者にフィードバックを行い、発生抑制、循環的利用への自主的な取組を促進した。	事業者から提出される廃棄物自主管理計画(状況)報告書等の集計・分析結果について、事業者にフィードバックを行い、発生抑制、循環的利用への自主的な取組を促進する。	資源循環推進課
43	多量排出事業者が作成する産業廃棄物処理計画の公表	廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物の多量排出事業者が作成、提出する発生抑制、リサイクル、適正処理等に関する計画の内容及び実施状況について、インターネットで公表した。 ( <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/f94/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/f94/index.html</a> )	廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物の多量排出事業者が作成、提出する発生抑制、リサイクル、適正処理等に関する計画の内容及び実施状況について、インターネットで公表する。 ( <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/f94/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/f94/index.html</a> )	資源循環推進課
44	対象事業者や取組項目(評価項目)の見直し	未参加事業者に対して、廃棄物自主管理事業への参加を呼びかけた。	未参加事業者に対して、廃棄物自主管理事業への参加を呼びかける。	資源循環推進課
エ 事業者に対する表彰				
優れた取組を行う事業者が社会的に評価される環境を充実するため、事業者に対して表彰を行います。				
事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
45	環境整備功労者表彰の実施	11月20日に神奈川県環境整備功労者表彰式を行い、個人47名を表彰した。	多年にわたり廃棄物の処理、清掃、その他環境の整備に努めたもの並びに廃棄物等の発生抑制、再使用及び再生利用など循環型社会形成の推進に努めたものを表彰する。	資源循環推進課

<b>細項目</b>		<b>4 バイオマス活用の推進</b>		
<b>ア</b>		<b>家畜排せつ物の再生利用等の推進</b>		
家畜排せつ物の堆肥化などの再生利用や適正管理を図るための施設等の整備に対する支援を進めます。				
事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
46	家畜排せつ物管理施設等の整備	家畜排せつ物の適正な管理と堆肥としての有効利用を促進するため、家畜排せつ物処理・利用施設や必要な機械等の整備を支援した。	家畜排せつ物の適正な管理と堆肥としての有効利用を促進するため、家畜排せつ物処理・利用施設や必要な機械等の整備を支援する。	畜産課
47	家畜排せつ物のたい肥化利用と適正管理の推進	環境と調和のとれた循環型社会の構築を図るため、生産者に対し家畜排せつ物の管理状況の調査や適正管理等の指導等を実施した。	環境と調和のとれた循環型社会の構築を図るため、生産者に対し家畜排せつ物の管理状況の調査や適正管理等の指導等を実施する。	畜産課
<b>イ</b>		<b>ダム湖における流木等の再生利用の推進</b>		
ダム湖に流入する流木等の再生利用を推進します。				
48	流木のチップ化による再生利用の推進	ダム湖に流入した流木等を破碎処理(チップ化)することによりチップ材を製作し、流木等の資源化を図った。	引き続き、ダム湖に流入する流木等を破碎処理(チップ化)することにより、流木等の資源化を図る。	利水課

<b>大柱</b>		<b>I 資源循環の推進</b>		
<b>中柱</b>		<b>I-2 再生利用等の推進</b>		
<b>小柱</b>		<b>(2) 上下水道汚泥の再生利用の推進</b>		
高い排出割合を占める上下水道の過程で発生する汚泥について、減量化や再生利用の取組を推進				
<b>細項目</b>		<b>1 上水道汚泥の再生利用の推進</b>		
上水道における浄水過程で発生する汚泥を脱水した後、再生利用を進めます。				
事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
49	脱水による減量化	脱水による減量化を行った。	脱水による減量化を行う。	浄水課
50	脱水汚泥の再生利用	セメント原料化等により有効利用を行った。	セメント原料化等により有効利用を行う。	浄水課

<b>細項目</b>		<b>2 下水道汚泥の再生利用の推進</b>		
下水道において下水処理の過程で発生する汚泥等について、脱水、焼却による減量化を行い、焼却灰等の再生利用を進めます。また、下水汚泥を肥料として利用するための検討を進めます。				
事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
51	脱水、焼却による減量化	脱水、焼却により、下水汚泥の減量化を行った。	脱水、焼却により、下水汚泥の減量化を行う。	下水道課
52	焼却灰等の再生利用	建設資材として再利用を図った。	可能なものは再利用を図る。	下水道課
53	下水汚泥の肥料利用の検討	下水汚泥を肥料として利用するための検討を行った。	下水汚泥を肥料として利用するための検討を行う。	下水道課

<b>大柱</b>		<b>I 資源循環の推進</b>		
<b>中柱</b>		<b>I-2 再生利用等の推進</b>		
<b>小柱</b>		<b>(3) 建設廃棄物のリサイクルの推進</b>		
今後も高い水準で排出されることが想定される建設廃棄物については、建設工事に係る資材の再				
<b>細項目</b>		<b>1 建設リサイクル資材の利用推進</b>		
県の公共工事でリサイクル資材の利用を推進するとともに、市町村及び民間工事への普及に努めます。				
事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
54	県の公共工事での建設リサイクル資材の利用の促進	建設リサイクル資材の募集・認定を行って利用を推進した。 ( <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/cnt/f7309/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/cnt/f7309/index.html</a> )	建設リサイクル資材の募集・認定を行って利用を推進する。 ( <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/cnt/f7309/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/cnt/f7309/index.html</a> )	技術管理課
55	市町村や民間工事への普及	ホームページに認定事業者一覧を掲載することにより市町村等への普及に努めた。 ( <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/cnt/f7309/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/cnt/f7309/index.html</a> )	ホームページに認定事業者一覧を掲載することにより市町村等への普及に努める。 ( <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/cnt/f7309/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/cnt/f7309/index.html</a> )	技術管理課

細項目		2 コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊の再資源化の推進		
県の公共工事から発生するコンクリート塊等の再資源化を行うとともに、市町村や民間工事での取組促進に努めます。				
事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
56	県の公共工事から発生するコンクリート塊について、指定工場制度の運用による100%再資源化	再資源化100%の実現に努めた。 ( <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/cnt/f7309/p326332.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/cnt/f7309/p326332.html</a> )	再資源化100%の実現に努める。 ( <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/cnt/f7309/p326332.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/cnt/f7309/p326332.html</a> )	技術管理課
57	市町村や民間工事への普及	ホームページに指定工場制度の概要や登録名簿を掲載することにより市町村等への普及に努めた。 ( <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/cnt/f7309/p326332.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/cnt/f7309/p326332.html</a> )	ホームページに指定工場制度の概要や登録名簿を掲載することにより市町村等への普及に努める。 ( <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/cnt/f7309/p326332.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/cnt/f7309/p326332.html</a> )	技術管理課

細項目		3 木材の再資源化の推進		
県の公共工事から発生する建設発生木材、伐採木等の再資源化を進めるとともに、市町村や民間工事での取組促進に努めます。				
事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
58	県の公共工事から発生する建設発生木材等について、指定事業者制度の運用	制度の運用及び市町村等への普及に努めた。 ( <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/cnt/f4071/p11964.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/cnt/f4071/p11964.html</a> )	制度の運用及び市町村等への普及に努める。 ( <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/cnt/f4071/p11964.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/cnt/f4071/p11964.html</a> )	技術管理課
59	木材の再資源化の推進 市町村や民間工事への普及	制度の運用及び市町村等への普及に努めた。 ( <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/cnt/f4071/p11964.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/cnt/f4071/p11964.html</a> )	制度の運用及び市町村等への普及に努める。 ( <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/cnt/f4071/p11964.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/cnt/f4071/p11964.html</a> )	技術管理課

細項目		4 建設汚泥の再生利用等の推進		
建設汚泥の再生利用等の促進を図るため、県の公共工事での取組を進め、市町村に再生利用等の方法を情報提供するとともに、多量排出事業者等の取組促進に努めます。				
事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
60	建設汚泥の減量化、再生利用の促進	減量化、再生利用等の促進を図るため、県の公共工事での取組を進めるとともに、建設リサイクル資材としての募集・認定を行い、再生利用の促進に努めた。	減量化、再生利用等の促進を図るため、県の公共工事での取組を進めるとともに、建設リサイクル資材としての募集・認定を行い、再生利用の促進に努める。	技術管理課
61	建設汚泥の減量化、再生利用の促進	自主管理事業等を通じ、事業者に対して、建設汚泥を含む産業廃棄物の自主的な取組の促進を図った。	自主管理事業等を通じ、事業者に対して、建設汚泥を含む産業廃棄物の自主的な取組の促進を図る。	資源循環推進課
62	市町村や民間工事への普及	かながわりサイクル製品認定制度において、建設汚泥を原材料に使用する製品の認定を行うとともに、県のウェブサイトや各種広報媒体、環境イベント等でPRするなどして、広く周知を図った。	かながわりサイクル製品認定制度において、建設汚泥を原材料に使用する製品の認定を行うとともに、県のウェブサイトや各種広報媒体、環境イベント等でPRするなどして、広く周知を図る。	資源循環推進課

細項目		5 立入検査等による指導の徹底		
再資源化施設や営業所等への立入検査により、リサイクルを促進します。				
事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
63	元請業者等への立入検査の実施	解体工事等の元請業者の営業所へ立入検査を実施した。(6件)	解体工事等の元請業者の営業所へ立入検査を実施する。	資源循環推進課
64	対象工事のパトロールの実施	分別解体、労働衛生、環境保全等の所感部署との合同により、解体現場等のパトロールを実施した。(48件)	分別解体、労働衛生、環境保全等の所感部署との合同により、解体現場等のパトロールを実施する。	資源循環推進課

大柱	I 資源循環の推進
中柱	I-2 再生利用等の推進
小柱	(4) 各種リサイクル制度の推進
細項目	各種リサイクル制度が円滑に実施されるよう、市町村や関係機関と連携を図りながら制度の普及
	1 リサイクル制度の普及啓発

容器包装、家電、食品、自動車、小型家電などの各種リサイクル制度が円滑に実施されるよう、県民、事業者等に対し、各制度の普及啓発に努めます。

事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
65	県民、事業者等に対する各制度の普及啓発	「かながわりサイクル情報」等を活用した情報提供(廃棄物の発生抑制・リサイクル情報、イベント情報等)を実施した。 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/index.html</a>	「かながわりサイクル情報」等を活用した情報提供(廃棄物の発生抑制・リサイクル情報、イベント情報等)を実施する。 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/index.html</a>	資源循環推進課

細項目	2 各法令に係る取組の推進
-----	---------------

各法令に基づくリサイクル制度が円滑に実施されるよう、市町村や関係機関と連携を図るとともに、対象事業者に対する指導等を行います。

事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
66	(容器包装リサイクル)分別収集促進計画に基づく取組の推進	第10期分別収集促進計画に基づき、ペットボトル三分別の普及啓発や、九都県市と連携し、容器包装の減量化に向けた取組を実施した。	引き続き、第10期分別収集促進計画に基づき、ペットボトル三分別の普及啓発や、九都県市と連携し、容器包装の減量化に向けた取組を行うとともに、第11期分別収集促進計画を策定する。	資源循環推進課
67	(家電リサイクル)引取義務外品の回収体制構築の促進	ホームページにおいて引取義務外品に対する市町村の対応状況を情報提供する。 ( <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f537764/p21487.html">http://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f537764/p21487.html</a> )	ホームページにおいて引取義務外品に対する市町村の対応状況を情報提供する。 ( <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f537764/p21487.html">http://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f537764/p21487.html</a> )	資源循環推進課
68	(自動車リサイクル)登録・許可事務の施行、監視・指導等の実施	自動車リサイクル法の安定施行に向けて、関連業者の登録(更新)・許可事務及び指導等を行った。	自動車リサイクル法の安定施行に向けて、関連業者の登録(更新)・許可事務及び指導等を行う。	資源循環推進課
69	(食品リサイクル)登録再生利用事業者制度の普及啓発	登録再生利用事業者が製造するかながわりリサイクル製品認定を受けた肥料及び飼料について、県のウェブサイトや各種広報媒体等で広く周知を図った。	引き続き、県のウェブサイトや各種広報媒体等で周知を図るとともに、県関係機関や市町村における登録再生利用事業者の製品の率先利用を促進する。	資源循環推進課
70	(食品リサイクル)再生利用事業計画認定制度の普及啓発	ホームページにより、再生利用事業計画認定制度等の普及啓発を行った。 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vw7/cnt/f480465/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vw7/cnt/f480465/index.html</a>	ホームページにより、再生利用事業計画認定制度等の普及啓発を行う。 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vw7/cnt/f480465/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vw7/cnt/f480465/index.html</a>	農政課
71	(食品リサイクル)食品廃棄物のリサイクル等の普及啓発	食品廃棄物のリサイクルを推進するため、排出事業者、処理業者、県内自治体等を対象とした施設見学会を開催した。	食品廃棄物のリサイクルを推進するため、排出事業者とリサイクル業者のマッチングをテーマとした普及啓発資料の作成を行う。	資源循環推進課
72	(食品リサイクル)農業者との連携(再生利用品の農業利用など)に係る取組	ホームページにより、再生利用を促進する制度や関連補助事業等について普及啓発を行った。 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vw7/cnt/f480465/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vw7/cnt/f480465/index.html</a>	ホームページにより、再生利用を促進する制度や関連補助事業等について普及啓発を行う。 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vw7/cnt/f480465/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vw7/cnt/f480465/index.html</a>	農政課
73	(食品リサイクル)農業者との連携(再生利用品の畜産利用など)に係る取組	エコフィードの利用推進のため、畜産農家と食品関連事業者をマッチングするプラットフォームを運用するとともに、畜産農家がエコフィード素材を飼料利用するために必要な成分分析等を実施した。	エコフィードの利用推進に向けて、神奈川県エコフィードマッチングシステムの推進を図るとともに、畜産農家がエコフィード素材を飼料利用するために必要な成分分析等を実施する。	畜産課
74	(小型家電リサイクル)普及啓発・情報提供	県内市町村における小型家電リサイクル法の取組状況を調査し、結果をフィードバックした。	県内市町村における小型家電リサイクル法の取組状況を調査し、結果をフィードバックする。	資源循環推進課

大柱	I 資源循環の推進			
中柱	I-3 環境教育・学習及び人材育成の推進等			
小柱	(1) 環境教育・学習の推進			
細項目	循環型社会の形成を担う人材を育成するため、学校や家庭、地域における環境教育・学習を推進			
細項目	1 学校における環境教育の推進			
循環型社会の形成には特に若年層への啓発が重要であり、小学校・中学校・高等学校の各段階で、環境教育への取組を一層充実させ、児童・生徒の環境に配慮した自主的な取組を促進します。				
事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
75	小・中学校における環境教育の推進	幼稚園、小・中学校における環境教育の具体的な実践を収集し、まとめた「水のさとかながわ」のリーフレットを作成した。また、これを活用し、水に関する教育実践を推進した。	幼稚園、小・中学校における環境教育の具体的な実践を収集し、まとめた「水のさとかながわ」のリーフレットを作成する。また、これを活用し、水に関する教育実践を推進する。	子ども教育支援課
76	高等学校における環境教育の推進	指定校事業である「総合的な探究の時間」におけるSDGsをテーマとした展開に関する取組を推進し、また、全校へのSDGsの普及に努めた。理数教育推進校、STEAM教育研究推進校においても、環境問題に係る研究を推進した。この他、環境科学センターと協力して作成した「気候変動に係る学習教材」を各学校に案内し活用の促進を図った。また、環境課と協力し、「脱炭素教育」の推進を図った。	指定校事業である「総合的な探究の時間」におけるSDGsをテーマとした展開に関する取組を推進し、また、全校へのSDGsの普及に努める。理数教育推進校、STEAM教育研究推進校においても、環境問題に係る研究を推進する。この他、環境科学センターと協力して作成した「気候変動に係る学習教材」を各学校に案内し活用の促進を図る。また、環境課と協力し、「脱炭素教育」の推進を図る。さらに、資源循環推進課が作成する中高生を対象とした、プラスチックごみ問題に関する学習教材の制作に協力する。	高校教育課
77	教職員向けの環境教育に関する研修の実施	「SDGsの理解を深める研修講座」 ねらい:SDGs(持続可能な開発目標)の一つであるエネルギーの安定供給や気候変動に対する取組について理解を深める。 実施日:7月31日(水) 受講者:51名	「授業づくり研修講座(小学校・中学校・高等学校・特別支援学校)[全教科]～SDGsの理解を深める～」(※令和7年度より講座名称を変更) ねらい:SDGs(持続可能な開発目標)の一つであるエネルギーの安定供給や気候変動に対する取組について理解を深める。(7月実施)	総合教育センター
78	海岸美化教育の推進	(公財)かながわ海岸美化財団が実施した「学校キャラバン」等を通じて、海岸美化教育の推進に努めた(受入件数は48件)。	(公財)かながわ海岸美化財団が実施する環境出前授業「学校キャラバン」等を通じて、学生や社会人に対する海岸美化教育の推進に努める。	資源循環推進課

細項目	2 地域における環境学習の推進			
環境に対する意識を高めるため、NPOや企業等と連携した環境学習を推進します。				
事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
79	NPOや企業等と連携した環境教育の実施	環境・エネルギー等に関して、県内の企業、NPO法人などの方を講師として小学校、中学校等に派遣し、体験型授業を行った。 ・実施校 125校 ・受講人数 7936人	企業からの寄附・広告収入を基に、学校での環境授業を実施する。	環境課
80	NPOや企業等と連携した環境教育の実施	夏休み子ども環境体験教室を開催した。(参加者数85名)	NPOと連携した環境学習講座を開催する。	環境科学センター
81	3R出前講座の実施	環境出前講座は依頼がなかったため、実績なし。	引き続き、企業や団体等からの依頼に対し、プラごみ削減や食ロスに関するの出前講座を実施する。	資源循環推進課

**細項目** 3 環境教育・学習を支援する仕組みづくり

様々な場における環境教育・学習を充実させるため、環境活動に関する情報を提供するとともに、環境活動を地域に広める指導者の育成を支援します。

事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
82	地球温暖化対策に関する普及啓発・相談対応	<p>かながわ県民センター内に設置した「かながわ地球温暖化防止活動支援コーナー(温カナ!コーナー)」にアドバイザーを配置し、県民からの環境に関する相談に応じるとともに、ホームページを作成・運営し、環境情報の提供を行った。</p> <p>相談等件数: 793件 ホームページ等での情報提供数: 454件</p>	<p>かながわ県民センター内に設置した「かながわ地球温暖化防止活動支援コーナー(温カナ!コーナー)」にアドバイザーを配置し、県民からの環境に関する相談に応じるとともに、ホームページを作成・運営し、環境情報の提供を行う。</p>	脱炭素戦略本部室
83	環境学習教材の活用の推進	<p>南足柄市環境フェアに出展し、プラスチックごみ問題に関する学習教材により普及啓発を実施した。</p>	<p>主に小学生が参加するイベントに出展し、プラスチックごみ問題に関する学習教材を活用するとともに、中高生向けに新たに映像教材を制作する。</p>	資源循環推進課
84	環境学習リーダーの養成等	<p>環境学習リーダー養成講座(参加者数138名)、環境スキルアップ講座(同207名※延べ数)をオンライン開催。環境活動講座(参加者数38名)を集合形式で開催。</p>	<p>環境学習を支援する仕組みづくりのため環境学習リーダー養成講座等を開催し、地域の環境保全活動を支援する。</p>	環境科学センター

**細項目** 4 消費者教育や食育と連携した環境教育の推進

消費者教育を通じて、消費行動が環境に与える影響を考慮し、環境に配慮した商品の選択など、主体的に行動ができる消費者の育成を図ります。また、食育を通じて、食品ロス削減に対する意識の醸成等を図ります。

事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
85	消費者教育と連携した環境教育の推進	<p>エシカル消費に関するリーフレットの作成・配布、SNSでの情報発信などの啓発を実施した。</p> <p>・食ロス削減に焦点を当てた新規リーフレット: 10,000部作成</p>	<p>エシカル消費についてSNSで情報発信するなどの啓発を実施する。</p>	消費生活課
86	消費者教育と連携した環境教育の推進	<p>環境や食などをテーマとした講座を、消費者教育教員研修の中で実施した。</p> <p>&lt;対面講座&gt; 令和6年8月1日(木)、8月5日(月)、8月22日(木) 内容: 相模湾に漂着するマイクロプラスチック、民間企業の環境への取組み、食の安全・安心、SDGsワークショップ、等。</p>	<p>環境や食などをテーマとした講座を、消費者教育教員研修の中で実施する。</p>	消費生活課
87	食育と連携した環境教育の推進	<p>食育の普及啓発のため、食育啓発リーフレット(第4次神奈川県食育推進計画概要)を作成し、関係団体等に配布・活用してもらうことで、普及啓発を図った。</p>	<p>食育の普及啓発のため、オンラインによるセミナー又はそれに類するイベント等を開催する。</p>	健康増進課

大柱	I 資源循環の推進
中柱	I-3 環境教育・学習及び人材育成の推進等
小柱	(2) 排出事業者・処理業者における人材育成の推進
細項目	優良産業廃棄物処理業者認定制度の適切な運用、関係団体と連携して処理業者や排出事業者を対
細項目	1 優良な産業廃棄物処理業者の認定制度の適切な運用
優良産業廃棄物処理業者認定制度の適切な運用により、優良な処理業者の育成を図ります。	

事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
88	認定制度に基づく認定及び情報提供の実施	新規28社、更新49社(地域センター含む。業の区分による重複を除く)について認定を行い、県ホームページにおいて優良業者の公表を行った。	引き続き、制度に基づく認定を行うとともに、情報提供を行う。	資源循環推進課
89	認定制度の普及啓発	優良認定制度について、県ホームページや講習会等の場を活用して、排出事業者及び処理業者双方への普及啓発を行った。 ( <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f473/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f473/index.html</a> )	引き続き、優良認定制度について、県ホームページや講習会等の場を活用して、排出事業者及び処理業者双方への普及啓発を行う。 ( <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f473/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f473/index.html</a> )	資源循環推進課

細項目	2 産業廃棄物処理業者への講習会の実施
優良な産業廃棄物処理業者の育成を図るため、関係団体と連携して講習会を行い、法令や処理技術の習得を支援します。	

事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
90	関係団体と連携した講習会等の開催	公益社団法人神奈川県産業資源循環協会に委託し、産業廃棄物処理業者講習会等を開催した。	関係団体へ委託し、産業廃棄物処理業者等を対象とした講習会を実施する。	資源循環推進課

細項目	3 排出事業者に対する講習会等での啓発
排出事業者が自らの廃棄物の処理責任を果たすよう、講習会等の開催を通じて法令等について周知啓発を図ります。	

事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
91	関係機関と連携した講習会等の実施	排出事業者向けの講習会や県ホームページ等を通じて、適正処理に係る普及啓発を行った。	関係機関と協力し、排出事業者等を対象に講習会等を実施する。	資源循環推進課

大柱	I 資源循環の推進
中柱	I-3 環境教育・学習及び人材育成の推進等
小柱	(3) 環境関連技術の研究、開発等の推進
細項目	適正処理技術等の環境関連技術に関する研究や環境中に流出したプラスチックの実態調査などを
細項目	1 環境関連技術の研究、開発等の推進

食品廃棄物等の未利用資源を有効活用する技術の普及推進や環境中に流出したプラスチックに係る研究など循環型社会の形成に関する研究に取り組み、民間事業者等への普及に努めます。

事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
92	食品廃棄物の肥料化技術の研究・普及推進	ホームページに未利用資源たい肥化マニュアルを掲載し、これを基に、肥料化技術に関する情報提供、技術相談等を実施した。 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vw7/cnt/f7397/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vw7/cnt/f7397/index.html</a>	ホームページに未利用資源たい肥化マニュアルを掲載し、これを基に、肥料化技術に関する情報提供、技術相談等を実施する。 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vw7/cnt/f7397/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vw7/cnt/f7397/index.html</a>	農政課
93	循環型社会の形成に関する研究・普及促進	河岸堆積物は、調査地点ごとの特徴を把握し、年間・経年変動を調査した。海岸調査では、荒天後のプラスチック片は平常時のおよそ3倍のとなることを把握した。	河川を浮遊・流下するプラスチックごみのAI(深層学習)による判別・計測手法の確立ならびに海岸漂着マイクロプラスチック等の経年変化	環境科学センター
94	循環型社会の形成に関する研究・普及促進	最終処分場における適正な維持管理の確認及び廃止に向けたデータの蓄積を行うため、浸出水の水質、埋立地の地温等の調査を実施した。	引き続き、最終処分場における適正な維持管理の確認及び廃止に向けたデータの蓄積を行うため、浸出水の水質、埋立地の地温等の調査を実施する。	資源循環推進課

大柱	II 適正処理の推進
中柱	II-1 廃棄物の適正処理の推進
小柱	(1) 一般廃棄物の適正処理の推進
細項目	一般廃棄物処理施設の整備、維持運営の支援などにより一般廃棄物の適正処理を推進します。ま 1 一般廃棄物処理施設の整備・維持運営のための技術的支援

一般廃棄物処理施設の整備及び維持運営が円滑かつ適正に実施されるよう、廃棄物処理法に基づき、必要な技術的支援や指導を行います。

事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
95	施設整備の技術的支援、指導	一般廃棄物処理施設について、技術支援等を通じ、指導監督を行うとともに、研修等に積極的に参加することにより、知見の取得に努めた。	一般廃棄物処理施設について、技術支援等を通じ、指導監督を行うとともに、研修等に積極的に参加することにより、知見の取得に努める。	資源循環推進課
96	維持運営の技術的支援、指導	一般廃棄物処理施設について、技術支援等を通じ、指導監督を行うとともに、研修等に積極的に参加することにより、知見の取得に努めた。	一般廃棄物処理施設について、技術支援等を通じ、指導監督を行うとともに、研修等に積極的に参加することにより、知見の取得に努める。	資源循環推進課

**細項目 2 し尿・浄化槽汚泥の適正処理の促進**

下水道の普及や浄化槽の整備の状況を踏まえ、し尿・浄化槽汚泥の適正処理を促進します。

事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
97	し尿処理施設における適正処理の促進	市町村のし尿処理施設における適正処理が促進されるよう、施設の整備・維持運営について調査・情報提供を行うとともに、技術的支援等による指導監督を行った。また、研修等に積極的に参加することにより、知見の取得に努めた。	市町村のし尿処理施設における適正処理が促進されるよう、施設の整備・維持運営について調査・情報提供を行うとともに、技術的支援等による指導監督を行う。また、研修等に積極的に参加することにより、知見の取得に努める。	資源循環推進課

**細項目 3 ごみ処理広域化・集約化の推進**

**ア ごみ処理広域化実施計画の推進等**

各ブロックにおけるごみ処理広域化実施計画の円滑な実施に向けた支援を行います。また、施設整備に当たっては、ごみ発電等のエネルギー回収の促進や再資源化等に対する技術的な支援を行います。

事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
98	広域ブロック調整会議等での助言、情報提供	各ブロックにおける広域化実施計画の施策の実施に向けた支援を行った。	引き続き、各ブロックにおける広域化実施計画の施策の実施に向けた支援を行う。	資源循環推進課
99	施設整備等における技術的手法	各市町村の施設整備等における技術的支援を行った。	引き続き、各市町村の施設整備等における技術的支援を行う。	資源循環推進課

**イ 広域ブロックを越えた課題の支援**

より広域的な課題について、県と複数ブロックで課題解決に向けた検討の場を設置し、共同で研究、検討を行うとともに、実施に向けた調整を行います。

事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
100	市町村ブロックとの共同研究の実施等	神奈川県市町村等一般廃棄物主管課長会議専門部会において、「災害廃棄物対応」及び「プラスチックの再商品化」をテーマとして、課題整理のうえ、先進事例の収集を行い、調査・分析結果を市町村等へ情報提供した。食品廃棄物に関しては、市町村で実施された食品ロス調査のとりまとめを実施した。	国の通知に基づき、計画期間を2050年度までとする長期計画を令和9年度末に策定するため、神奈川県市町村等一般廃棄物主管課長会議専門部会において、「ごみ処理広域化・集約化」をテーマとして、課題整理のうえ、調査・分析し、検討を行う。食品廃棄物に関しては、引き続き市町村で実施された食品ロス調査のとりまとめを実施する。	資源循環推進課

大柱	Ⅱ 適正処理の推進
中柱	Ⅱ-1 廃棄物の適正処理の推進
小柱	(2) 産業廃棄物の適正処理の推進
細項目	産業廃棄物の排出事業者及び処理業者への適正な保管や処理の指導を行うとともに、関係団体と
細項目	1 排出事業者への指導
ア	排出事業者への適正処理等の指導

排出事業者が自らの廃棄物の処理責任を果たすよう、排出基準、委託基準、産業廃棄物管理票(以下「マニフェスト」という。)制度等の法令順守の徹底や適正処理の指導を行います。

事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
101	立入検査等による排出事業者への適正処理等の指導	令和6年度は排出事業者に対する立入検査を259件実施した。	引き続き、立入検査等により、排出事業者への適正処理等の指導を実施していく。	資源循環推進課
102	講習会等での指導、啓発	排出事業者向けの講習会や県ホームページ等を通じて、適正処理に係る普及啓発を行った。	排出事業者等を対象に講習会等を実施する。	資源循環推進課

イ 多量排出事業者への適正処理の指導  
排出事業者が自らの廃棄物の処理責任を果たすよう、排出基準、委託基準、産業廃棄物管理票(以下「マニフェスト」という。)制度等の法令順守の徹底や適正処理の指導を行います。

事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
103	多量排出事業者が作成する計画に基づく適正処理等の指導	事業者から提出される廃棄物自主管理計画(状況)報告書の集計・分析の結果について、事業者にフィードバックを行い、発生抑制、循環的利用への自主的な取組を促進した。	事業者から提出される廃棄物自主管理計画(状況)報告書の集計・分析の結果について、事業者にフィードバックを行い、発生抑制、循環的利用への自主的な取組を促進する。	資源循環推進課

ウ 電子マニフェストの普及促進  
不法投棄等の不適正処理の防止や廃棄物の処理事務の効率化を図るため、関係機関と連携を図り、電子マニフェストの普及促進を図り、デジタル化を推進します。

事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
104	排出事業者や廃棄物処理業者に対する説明会の開催	公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターと協力し、排出事業者等を対象に電子マニフェスト操作研修会を実施した。	公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターと協力し、排出事業者等を対象に電子マニフェスト操作研修会を実施する。	資源循環推進課

細項目 2 産業廃棄物処理業者への指導  
産業廃棄物の収集運搬業者や処分業者に対して、処理基準、委託基準、マニフェスト制度、廃棄物処理施設に係る定期検査制度等の法令遵守の徹底や適正処理の指導を行います。

事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
105	立入検査等による処理業者への適正処理の指導徹底	令和6年度は処理業者に対する立入検査を210件実施した。	引き続き、立入検査等により、処理事業者への適正処理等の指導を実施する。	資源循環推進課
106	立入検査等による処理業者への適正処理の指導徹底	立入検査の他、関甲信越地区産業廃棄物処理対策連絡協議会において適正処理の推進に係る情報交換を行った。	関甲信越地区産業廃棄物処理対策連絡協議会において適正処理の推進に係る情報交換を行う。	資源循環推進課
107	講習会等での指導、啓発	公益社団法人神奈川県産業資源循環協会に委託し、産業廃棄物処理業者や廃棄物処理施設の技術管理者を対象とした講習会を開催した。	関係団体と協力し、産業廃棄物処理業者等を対象とした講習会等を実施する。	資源循環推進課

<b>細項目</b>		<b>3 優良な産業廃棄物処理業者の育成</b>		
<b>ア</b>		<b>優良な産業廃棄物処理業者の認定制度の適切な運用</b>		
優良産業廃棄物処理業者認定制度の適切な運用により、優良な処理業者の育成を図ります。				
<b>事業番号</b>	<b>事業名</b>	<b>令和6年度実績</b>	<b>令和7年度計画</b>	<b>担当課</b>
108	評価制度に基づく認定及び情報提供の実施	新規28社、更新49社(地域センター含む。業の区分による重複を除く)について認定を行い、県ホームページにおいて優良業者の公表を行った。	引き続き、制度に基づく認定を行うとともに、情報提供を行う。	資源循環推進課
109	認定制度の普及啓発	優良認定制度について、県ホームページや講習会等の場を活用して、排出事業者及び処理業者双方への普及啓発を行った。 ( <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f473/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f473/index.html</a> )	引き続き、優良認定制度について、県ホームページや講習会等の場を活用して、排出事業者及び処理業者双方への普及啓発を行う。 ( <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f473/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f473/index.html</a> )	資源循環推進課
<b>イ</b>		<b>産業廃棄物処理業者への講習会の実施</b>		
優良な産業廃棄物処理業者の育成を図るため、関係団体と連携して講習会を行い、法令や処理技術の習得を支援します。				
<b>事業番号</b>	<b>事業名</b>	<b>令和6年度実績</b>	<b>令和7年度計画</b>	<b>担当課</b>
110	関係団体と連携した講習会等の開催	公益社団法人神奈川県産業資源循環協会に委託し、産業廃棄物処理業者や廃棄物処理施設の技術管理者を対象とした講習会を開催した。	関係団体と協力し、産業廃棄物処理業者等を対象とした講習会等を実施する。	資源循環推進課
<b>細項目</b>		<b>4 県立県営「かながわ環境整備センター」の適正な運営</b>		
安全性のモデルとして設置した県立県営の産業廃棄物処分場「かながわ環境整備センター」の適正な運営に取り組みます。				
<b>事業番号</b>	<b>事業名</b>	<b>令和6年度実績</b>	<b>令和7年度計画</b>	<b>担当課</b>
111	適正な運営と利用促進	かながわ環境整備センターにおいて、石綿含有産業廃棄物を中心に16,855トンの県内産業廃棄物の受入を行った。	引き続き、かながわ環境整備センターの適正な運用を図るとともに、産業廃棄物の搬入促進を図っていく。	資源循環推進課
112	適正な運営と利用促進	民間処分場のモデルとして、かながわ環境整備センターを維持運営し、16,855トンの産業廃棄物の受入を行った。	引き続き、民間処分場のモデルとして、かながわ環境整備センターを維持運営していく。	資源循環推進課
<b>大柱</b>		<b>II 適正処理の推進</b>		
<b>中柱</b>		<b>II-1 廃棄物の適正処理の推進</b>		
<b>小柱</b>		<b>(3) PCB廃棄物の確実な処理</b>		
県PCB廃棄物処理計画に基づき、PCB廃棄物等の処分期間内の処理を確実に完了します。				
<b>細項目</b>		<b>1 PCB廃棄物の適正保管の徹底</b>		
PCB特別措置法に基づき、PCB廃棄物等の保管事業者に対し保管状況の届出、適正保管の徹底等を指導します。				
<b>事業番号</b>	<b>事業名</b>	<b>令和6年度実績</b>	<b>令和7年度計画</b>	<b>担当課</b>
113	事業者による届出や適正保管の徹底を指導	「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づく届出を受け付け保管及び処分状況を確認したほか、保管事業所に立入検査等を実施し、PCB廃棄物の適正保管を徹底するよう指導した。	「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づく届出により保管及び処分状況を確認するほか、保管事業所に立入検査等を実施し、PCB廃棄物の適正保管等を徹底するよう指導する。	資源循環推進課
<b>細項目</b>		<b>2 処分期間内の処理</b>		
PCB特別措置法に基づき、PCB廃棄物等の処理が期間内に完了するよう、指導を徹底します。				
<b>事業番号</b>	<b>事業名</b>	<b>令和6年度実績</b>	<b>令和7年度計画</b>	<b>担当課</b>
114	保管事業者への指導の徹底	「神奈川県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」に基づき、事業者や関係機関等に必要な指導及び調整を行い、計画的にPCB廃棄物の処理を推進した。	「神奈川県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」に基づき、事業者や関係機関等に必要な指導及び調整を行い、計画的にPCB廃棄物の処理を推進する。	資源循環推進課

細項目		3 県保有分の処理の実施		
県が保有するPCB廃棄物等について、期間内に処理を完了します。				
事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
115	県が保有するPCB廃棄物等の処理の実施	撤去が完了したニチコンコンデンサ21台について、濃度分析調査を実施し、全てPCB不含有が確認された。	現在使用中であるPCB含有の疑いがあるニチコンコンデンサについて、撤去後濃度分析調査によりPCB含有が確認された場合、処分を行う。	財産管理課
116	県が保有するPCB廃棄物等の処理の実施	低濃度PCB含有が確認された津久井発電所の変圧器(39,430kg)を処分した。	現在使用中であるPCB含有の疑いがある機器について、撤去後濃度分析調査によりPCB含有が確認された場合、処分を行う。	財産管理課
117	県が保有するPCB廃棄物等の処理の実施	水管橋の塗装工事を行い低濃度PCB含有塗膜を除去した。(藤沢、茅ヶ崎、平塚、海老名水道営業所) また、令和5年度に実施した水管橋4か所の塗装工事に伴う、低濃度PCB含有塗膜を処分した。	低濃度PCBの含有が確認された水管橋塗膜の塗装工事を実施する。(鎌倉、海老名水道営業所) また、令和6年度に実施した水管橋6か所の塗装工事に伴う、低濃度PCB含有塗膜を処分する。	財産管理課(水道施設課)
118	県が保有するPCB廃棄物等の処理の実施	—	低濃度PCB含有が確認された塗膜片(塗膜くず等)の処分を行う。	財産管理課(浄水課)
119	県が保有するPCB廃棄物等の処理の実施	低濃度PCB(浄水場内の配管塗膜)の除去及び再塗装を行った。	—	財産管理課(浄水課)

大柱	Ⅱ 適正処理の推進
中柱	Ⅱ-1 廃棄物の適正処理の推進
小柱	(4) 有害物質を含む廃棄物等の適正処理の促進
細項目	1 アスベスト廃棄物の適正処理の促進

細項目		1 アスベスト廃棄物の適正処理の促進		
アスベスト廃棄物の排出事業者や産業廃棄物処理業者に対して、適正処理に関する周知や指導を行います。				
事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
120	立入検査等によるアスベスト廃棄物の排出事業者や産業廃棄物処理業者への指導	105件の立入検査を実施し、適正処理状況等を確認した。	立入検査等により、排出事業者や処理業者への指導を実施する。	資源循環推進課

細項目		2 感染性廃棄物等の適正処理の促進		
医療機関等から発生する感染性廃棄物の適正処理及び在宅医療廃棄物の円滑な回収を促進します。				
事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
121	法令等に基づいた排出事業者、処理業者への指導徹底	立入検査等により、排出事業者への適正処理等の指導を実施した。	引き続き、立入検査等により、排出事業者への適正処理等の指導を実施する。	資源循環推進課
122	在宅医療廃棄物を適切に回収するための対応の検討	適切な排出方法及び周知方法等に関する情報提供を中心に市町村支援を行った。	必要に応じ、適切な排出方法及び周知方法等に関する情報提供を中心に市町村支援を行う。	資源循環推進課

細項目		3 水銀その他有害物質を含む廃棄物の適正処理の促進		
関係団体と連携して、水銀その他有害物質を含む廃棄物の適正処理を促進します。				
事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
123	関係団体との連携による適正処理の周知啓発	必要に応じて、政令市や関係団体との連携による適正処理の周知啓発を行った。	必要に応じて、政令市や関係団体との連携による適正処理の周知啓発を行う。	資源循環推進課

細項目		4 リチウムイオン電池等処理困難物の適正処理の促進		
関係団体等と連携して、リチウムイオン電池等処理困難物の適正処理を促進します。				
事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
124	関係団体との連携による適正処理の周知啓発	必要に応じて、政令市や関係団体との連携による適正処理の周知啓発を行った。	必要に応じて、関係団体との連携による適正処理の周知啓発を行う。 特にリチウムイオン電池については、市町村や家電を販売する小売店等と連携した周知啓発等を行う。	資源循環推進課



<b>細項目</b>		<b>5 有害使用済機器の適正保管等の推進</b>		
廃棄物処理法に基づく有害使用済機器保管等届出制度*に基づき、有害使用済機器を保管又は処分する事業者に対して届出、処理基準の遵守を指導します。				
<b>事業番号</b>	<b>事業名</b>	<b>令和6年度実績</b>	<b>令和7年度計画</b>	<b>担当課</b>
125	事業者による届出や処理基準の遵守を指導	有害使用済機器の保管又は処分を行う事業者に対して、「廃棄物処理法」に基づく届出の指導を行う。また必要に応じ立入検査等を実施し、保管、処分等の基準を徹底するよう指導した。	有害使用済機器の保管又は処分を行う事業者に対して、「廃棄物処理法」に基づく届出の指導を行う。また必要に応じ立入検査等を実施し、保管、処分等の基準を徹底するよう指導する。	資源循環推進課

<b>細項目</b>		<b>6 休廃止した焼却施設の安全管理と解体・撤去の促進</b>		
休廃止した未解体の焼却施設の管理に関し、指導、助言を行うなど、設置者による安全な管理の確保に努めるとともに、休廃止した市町村や民間の焼却施設について計画的な解体・撤去を促進します。				
<b>事業番号</b>	<b>事業名</b>	<b>令和6年度実績</b>	<b>令和7年度計画</b>	<b>担当課</b>
126	安全管理指導	廃棄物処理施設の計画的な解体、撤去に向け、休廃止した焼却施設の管理に関し、指導、助言を行った。	廃棄物処理施設の計画的な解体、撤去に向け、休廃止した焼却施設の管理に関し、指導、助言を行う。	資源循環推進課
127	解体・撤去に向けた指導、助言	廃棄物処理施設の計画的な解体、撤去に向け、指導、助言を行った。	廃棄物処理施設の計画的な解体、撤去に向け、指導、助言を行う。	資源循環推進課

<b>大柱</b>		<b>II 適正処理の推進</b>		
<b>中柱</b>		<b>II-2 不法投棄・不適正保管の未然防止対策の推進</b>		
<b>小柱</b>		<b>(1) 不法投棄を許さない地域環境づくり</b>		
不法投棄を許さない地域環境づくりを目指して、不法投棄撲滅に向けた県民、事業者、関係団体等と連				
<b>細項目</b>		<b>1 県民、事業者、関係団体等と連携・協力した取組</b>		
不法投棄撲滅キャンペーンの実施等を通じて、不法投棄撲滅に向けた県民意識の高揚を図るとともに、不法投棄を監視する眼を増やすことで未然防止を図ります。				
<b>事業番号</b>	<b>事業名</b>	<b>令和6年度実績</b>	<b>令和7年度計画</b>	<b>担当課</b>
128	不法投棄防撲滅強化月間の実施	不法投棄防止キャンペーン等について、主な広域的取組実績をとりまとめ、神奈川県美しい環境づくり推進協議会で報告を行った。	不法投棄防止キャンペーン等について、主な広域的取組実績をとりまとめ、神奈川県美しい環境づくり推進協議会で報告を行う。	資源循環推進課
129	県民、NPO、事業者等と連携・協力した監視体制(通報のネットワーク)の運用	県で実施している不法投棄箇所等の監視情報を市町村に情報提供し、民間団体と連携・協力した不法投棄箇所の情報提供に関する協定に基づき、締結団体による監視活動を実施した。	県で実施している不法投棄箇所等の監視情報を市町村に情報提供し、民間団体と連携・協力した不法投棄箇所の情報提供に関する協定に基づき、締結団体による監視活動を実施する。	資源循環推進課

細項目		2 不法投棄監視活動等の実施		
ア 不法投棄の監視活動				
未然防止対策の中心となる監視活動について、県民、事業者、市町村や警察等と連携・協力して実施するとともに、監視カメラによる監視を行います。				
事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
130	県と市町村等が連携した監視パトロールの実施	四半期ごとに、延べ94回合同パトロールを実施した。	四半期ごとに合同パトロールを実施する。	資源循環推進課
131	県と市町村等が連携した監視パトロールの実施	不法投棄常習箇所を対象に、パトロールを実施した。	不法投棄常習箇所を対象に、パトロールを実施する。	資源循環推進課
132	県管理地(河川、海岸、林道等)における監視パトロールの実施	相模川、中津川、金目川、水無川及び酒匂川等におけるスカイパトロールを実施した。	河川におけるスカイパトロールにおいて、投棄物件の検索及び呼び掛け広報を週1回程度実施する。	資源循環推進課
133	県管理地(河川、海岸、林道等)における監視パトロールの実施	職員によるパトロールを実施し、不法投棄防止に努めた。	職員によるパトロールを実施し、不法投棄防止に努める。	河港課
134	県管理地(河川、海岸、林道等)における監視パトロールの実施	職員によるパトロール、及び委託による重点パトロール区域の夜間パトロールを実施し、不法投棄防止に努めた。	職員によるパトロール、及び委託による重点パトロール区域の夜間パトロールを実施し、不法投棄防止に努める。	河港課
135	県管理地(河川、海岸、林道等)における監視パトロールの実施	河川管理協力員等によるパトロールを実施し、不法投棄防止に努めた。	引き続き、河川管理協力員等によるパトロールを実施し、不法投棄防止に努める。	河港課
136	県管理地(河川、海岸、林道等)における監視パトロールの実施	職員パトロール572回 委託パトロール211回 (R5:職員291回、委託226回)	各地域県政総合C(横須賀三浦を除く)において職員による林道パトロールに加え、委託によるパトロールを実施し、不法投棄防止に努める。	森林再生課
137	監視カメラの設置	不法投棄常習箇所を対象に、監視カメラ8台を、移設を行いながら設置した。	不法投棄常習箇所を対象に、監視カメラ8台を、移設を行いながら設置する。	資源循環推進課
イ 不法投棄防止施設等の整備				
不法投棄の行われやすい県管理地において車両の乗入れ規制や不法投棄防止柵の設置等を進めます。				
事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
138	県管理地(河川、海岸、林道)における車両の乗入れ規制や不法投棄防止看板等の設置	県管理の海岸において、警告看板の設置等を行った。	県管理の海岸において、警告看板の設置等を行う。	河港課
139	県管理地(河川、海岸、林道)における車両の乗入れ規制や不法投棄防止看板等の設置	委託により、遊水池の排水ゲートの開閉管理を行った。	委託により、遊水池の排水ゲートの開閉管理を行う。	河港課
140	県管理地(河川、海岸、林道)における車両の乗入れ規制や不法投棄防止看板等の設置	警告看板9基 (R5:3基)	各地域県政総合C(横須賀三浦を除く)において必要に応じて不法投棄防止看板等の設置を行う。	森林再生課

細項目				
<b>3 県内政令市、近隣の都県市、関係団体と連携した取組の推進</b>				
<b>ア 産廃スクラム37による取組の推進</b>				
関東甲信越等の1都11 県及び廃棄物処理法に基づく25政令市で構成する産業廃棄物不適正処理広域連絡協議会(産廃スクラム37)において、不適正処理防止のための協働した取組や情報交換を進めます。				
事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
141	一斉路上調査など不適正処理防止のための協働した取組	令和6年10月11日に東名横浜町田ICにて産業廃棄物収集運搬車両を路上一斉調査を予定した。	産業廃棄物収集運搬車両に対する路上一斉調査の実施など、広域的な取組みの推進を行う。	資源循環推進課
142	情報交換、意見交換	ブロック会議は書面開催。7月12日に全体会議を開催し、自治体間の情報交換、意見交換を実施した。	開催方法を検討の上、自治体間の情報交換、意見交換を実施予定。	資源循環推進課
<b>イ 山梨・静岡・神奈川3県合同による不法投棄対策の推進</b>				
山梨県、静岡県、神奈川県富士箱根伊豆地域不法投棄防止連絡会議において、山梨県及び静岡県と連携して、富士箱根伊豆地域における不法投棄防止のための協働した取組や情報交換を進めます。				
事業番号	事業名	令和6年度計画	令和6年度実績	担当課
143	3県合同パトロールの実施	令和6年5月30日に三県一斉パトロールを実施した。	令和7年5月30日に三県一斉パトロールを実施する。	資源循環推進課
144	不法投棄防止のための協働した啓発活動	令和6年度は雨天中止となった	第19回山梨県・静岡県・神奈川県富士箱根伊豆地域不法投棄防止連絡会議にて実施可否を判断する。	資源循環推進課
145	情報交換、意見交換	令和6年7月5日(金)に現地にて実施した	令和7年7月2日に第19回山梨県・静岡県・神奈川県富士箱根伊豆地域不法投棄防止連絡協議会を開催する。	資源循環推進課
<b>ウ 九都県市首脳会議による広域的な取組の推進</b>				
九都県市首脳会議において、適正処理の推進に係る調査・研究や不適正処理防止のための普及啓発などを進めます。				
事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
146	適正処理の調査・研究	九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会ウェブサイトや業界団体等との連携事業を通じて、廃棄物の適正処理の促進を図った。	九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会ウェブサイトや業界団体等との連携事業を通じて、廃棄物の適正処理の促進を図る。	資源循環推進課
147	適正処理の推進	九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会ウェブサイトや業界団体等との連携事業を通じて、廃棄物の適正処理の促進を図った。	九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会ウェブサイトや業界団体等との連携事業を通じて、廃棄物の適正処理の促進を図る。	資源循環推進課
148	情報交換、意見交換	九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会ウェブサイトや業界団体等との連携事業を通じて、廃棄物の適正処理の促進を図った。	九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会ウェブサイトや業界団体等との連携事業を通じて、廃棄物の適正処理の促進を図る。	資源循環推進課
<b>エ 関係団体と連携した対策の推進</b>				
建設廃棄物等の不適正保管や不法投棄を防止するため、関係団体等と連携し、事業者に対して法令遵守を求めるための周知啓発を進めます。				
事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
149	建関係団体との連携による周知啓発	建設廃棄物の不適正保管や不法投棄を防止するため、法令順守を求めるための普及啓発を実施した。	建設廃棄物の不適正保管や不法投棄を防止するため、法令順守を求めるための普及啓発を実施する。	資源循環推進課

大柱		<b>II 適正処理の推進</b>		
中柱		<b>II-2 不法投棄・不適正保管の未然防止対策の推進</b>		
小柱		<b>(2) 産業廃棄物の不適正処理対策の推進</b>		
今後も高い水準で排出されることが想定される建設廃棄物等について、適正な処理を行うよう指導を徹底				
<b>細項目</b>				
<b>1 廃棄物処理法及び条例に基づく保管届出や調査等請求制度の運用</b>				
廃棄物処理法等に基づく産業廃棄物の保管場所の届出はもとより、パトロール等により産業廃棄物の不適正保管を早期に把握し、必要な指導・監視活動を行います。また、産業廃棄物の不適正処理に関する県民からの調査等の請求制度を通じ、不適正処理の防止に取り組みます。				
事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
150	県民、NPO、事業者等と連携・協力した監視体制(通報のネットワーク)の運用	県で実施している不法投棄箇所等の監視情報を市町村に情報提供し、民間団体と連携・協力した不法投棄箇所の情報提供に関する協定に基づき、締結団体による監視活動を実施した。	県で実施している不法投棄箇所等の監視情報を市町村に情報提供し、民間団体と連携・協力した不法投棄箇所の情報提供に関する協定に基づき、締結団体による監視活動を実施する。	資源循環推進課

<b>細項目</b>		<b>2 不法投棄監視活動等の実施</b>		
未然防止対策の中心となる監視活動について、県民、事業者、市町村や警察等と連携・協力して実施するとともに、監視カメラによる監視を行います。				
<b>事業番号</b>	<b>事業名</b>	<b>令和6年度実績</b>	<b>令和7年度計画</b>	<b>担当課</b>
151	警察等と連携した不適正処理事業者等への指導	不適正処理事案の解決のため警察等と連携し、不適正処理事業者等に対して厳正に対応した。	不適正処理事案の早期解決のため、警察等と連携し、行為者に対して厳正に対応する。	資源循環推進課

<b>大柱</b>	<b>II 適正処理の推進</b>
<b>中柱</b>	<b>II-2 不法投棄・不適正保管の未然防止対策の推進</b>
<b>小柱</b>	<b>(3) 不法投棄の原状回復に向けた取組</b>
<b>細項目</b>	<b>1 原状回復の効果的な取組の推進</b>

関係団体等と連携・協力して不法投棄物を回収・リサイクルする取組を進めるとともに、不法投棄発見時における市町村や警察との連携・協力した取組を進めます。

<b>事業番号</b>	<b>事業名</b>	<b>令和6年度実績</b>	<b>令和7年度計画</b>	<b>担当課</b>
152	不法投棄発見時における市町村や警察と連携した取組の推進	不法投棄対策にかかる表示テープの協力等、市町村と連携して不法投棄防止策を実施した。	不法投棄対策にかかる表示テープの協力等、市町村と連携して不法投棄防止策を実施する。	資源循環推進課

<b>細項目</b>	<b>2 県管理地等の不法投棄物の撤去</b>
------------	-------------------------

不法投棄者を特定し、原因者による不法投棄物の撤去を進めるとともに、不法投棄者等が不明な場合には、河川、林道等の各管理者は当該区域の市町村と連携・協力して原状回復を図るほか、特に環境上に支障がある場合などは、県においても撤去を進めます。  
また、産業廃棄物の不適正処理に関する県民からの調査等の請求制度を通じ、不適正処理の防止に取り組みます。

<b>事業番号</b>	<b>事業名</b>	<b>令和6年度実績</b>	<b>令和7年度計画</b>	<b>担当課</b>
153	県管理地(河川、林道等)における不法投棄物の撤去の実施	県管理の海岸において、不法投棄物等の撤去を行った。	県管理の海岸において、不法投棄物等の撤去を行う。	河港課
154	県管理地(河川、林道等)における不法投棄物の撤去の実施	県管理の湘南海岸砂防林において、不法投棄物等の撤去を行った。	県管理の湘南海岸砂防林において、不法投棄物等の撤去を行う。	河港課
155	県管理地(河川、林道等)における不法投棄物の撤去の実施	県管理の河川において、不法投棄物の撤去を行った。	県管理の河川において、不法投棄物の撤去を行う。	河港課
156	県管理地(河川、林道等)における不法投棄物の撤去の実施	撤去量29m <sup>3</sup> (雑芥0.8t、粗大ごみ2t、廃プラスチック類7m <sup>3</sup> 、自動車1台、タイヤ26本、冷蔵庫1台、洗濯機2台) (R5:雑芥0.91t、テレビ1台、冷蔵庫1台、洗濯機1台、タイヤ6本)	各地域県政総合C(横須賀三浦を除く)において県管理林道の不法投棄物を委託により撤去を行う。	森林再生課
157	ダム湖における流芥・浮遊ごみの除去の実施	引揚量 2,968.3 m <sup>3</sup>	引き続き、ダム湖に流れ着く流木・浮遊ゴミ等の撤去を行う。	利水課
158	民有地等における不法投棄物の緊急撤去の実施	3箇所30m <sup>2</sup> の不法投棄物の撤去を行った。	河川、道路、林道以外の県管理地において、環境上の支障がある場合、不法投棄物の撤去を行う。	資源循環推進課

大柱	Ⅱ 適正処理の推進			
中柱	Ⅱ-3 クリーン活動の推進			
小柱	(1) 県民、市町村、事業者等と連携したクリーン活動の推進			
細項目	県土の環境美化と海洋プラスチック問題の解決に向け、県民、市町村、事業者等と連携したクリーン活動を			
細項目	1 海岸美化や海岸漂着物対策の推進			
ア	美化財団に対する支援			
県と相模湾沿岸の13市町の合意のもとに設立した公益財団法人かながわ海岸美化財団(以下「美化財団」という。)が行う計画的な清掃や啓発等の取組を支援します。				
事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
159	美化財団が行う海岸清掃や啓発などの取組の支援	かながわ海岸美化財団が実施する海岸清掃事業について、沿岸13市町とともに経費を負担することで、海岸における良好な景観や環境の保全を図った。	美化財団が実施する海岸清掃事業について、沿岸13市町とともに経費を負担するなど、海岸美化活動を支援する。	資源循環推進課
160	美化財団が行う海岸清掃や啓発などの取組の支援	美化財団等が実施する海岸美化啓発事業について、後援やホームページで周知するなど、海岸美化活動を支援した。	美化財団等が実施する海岸美化啓発事業について、後援やホームページで周知するなど、海岸美化活動を支援する。	資源循環推進課
イ	沿岸市町等と連携協力した海岸清掃等の推進			
県、沿岸13市町及び美化財団が連携協力し、海岸清掃事業に取り組みます。また、漁業者等と連携して漂流ごみ等の回収・処理に取り組みます。				
事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
161	海岸清掃の実施	大雨後に見られる大量の海岸漂着物等の緊急清掃を実施した。	大雨・台風による大量の海岸漂着物等について、緊急清掃を実施する。	資源循環推進課
162	海岸清掃の実施	市町が美化財団に支出する負担金について市町に対する補助を行うとともに、市単独で実施する海岸清掃事業に対する補助を行った。	市町が美化財団に支出する負担金について市町に対する補助を行うとともに、市単独で実施する海岸清掃事業に対する補助を行う。	資源循環推進課
163	漂流ごみ等の回収	漁業者等が無償で回収した漂流ごみ等0.31tを処理した。	漁業関係者等の協力により回収した漂流ごみ等を処理する。	水産課
		漁業者等が無償で回収した漂流ごみ等5.15tの処理事業を補助した。	市町が単独で実施する漂流ごみ等の回収及び処理事業を補助する。	水産課
ウ	海岸漂着物の実態把握			
海岸漂着物の実態を把握等するため調査を実施します。				
事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
164	海岸漂着物組成調査の実施	県内4地点において海岸漂着物組成調査を実施した。	県内4地点において海岸漂着物組成調査を実施する。	資源循環推進課
細項目	2 美化キャンペーンの推進			
県民、事業者、市町村等と連携・協力し、河川や自然公園等における美化キャンペーンなどクリーン活動への支援や広報活動に取り組みます。				
事業番号	事業名	令和6年度実績	令和7年度計画	担当課
165	桂川・相模川流域協議会・酒匂川水系保全協議会が行う美化キャンペーン等への支援	各地域で28回実施され、延べ21,021人が参加し、31,618kgのゴミを回収した。(桂川・相模川クリーンキャンペーン)	市民団体等が実施する清掃事業に対し、実施情報の周知や資材提供により、引き続き支援を行う。	水源環境保全課
166	自然公園におけるクリーンキャンペーン、ごみの持ち帰り運動の実施	国定公園、県立自然公園内で美化活動を実施している団体を支援するとともに、「ゴミ持ち帰り」の普及啓発を目的としたキャンペーンや清掃活動を実施した。	引き続き、国定公園、県立自然公園内で美化活動を実施している団体を支援するとともに、「ゴミ持ち帰り」の普及啓発を目的としたキャンペーンや清掃活動を実施する。	自然環境保全センター
167	河川における不法投棄一掃キャンペーンの実施	県内河川流域で実施する不法投棄一掃キャンペーン等について、神奈川県美しい環境づくり推進協議会で報告した。	県内河川流域で実施する不法投棄一掃キャンペーン等について、神奈川県美しい環境づくり推進協議会で報告する。	資源循環推進課

<b>細項目</b>		<b>3 美化運動推進功労者表彰の実施</b>		
地域における清掃活動などの美化運動の取組を促進するため、美化運動の指導啓発等に努めた方に対して表彰を行います。				
<b>事業番号</b>	<b>事業名</b>	<b>令和6年度実績</b>	<b>令和7年度計画</b>	<b>担当課</b>
168	美化運動推進功労者表彰の実施	11月20日に神奈川県美化運動推進功労者表彰式を行い、個人13名と11団体を表彰した。	多年にわたり美化運動の指導啓発や広報活動、清掃活動、花いっぱい活動等を行っているものを表彰する。	資源循環推進課

<b>大柱</b>	<b>Ⅱ 適正処理の推進</b>			
<b>中柱</b>	<b>Ⅱ-3 クリーン活動の推進</b>			
<b>小柱</b>	<b>(2) 情報提供の充実等による普及啓発</b>			
<b>細項目</b>	クリーン活動に参加する県民等が一人でも増えるよう、様々な媒体を活用した情報提供			
<b>細項目</b>	<b>1 クリーン活動に関する情報の提供</b>			

県民等のクリーン活動への参加を促進するため、県のホームページやSNS等の様々な媒体を活用し、情報提供の充実を図ります。				
<b>事業番号</b>	<b>事業名</b>	<b>令和6年度実績</b>	<b>令和7年度計画</b>	<b>担当課</b>
169	県内における美化活動に関する情報提供の充実	かながわグリーン運動についてとりまとめ、ホームページへの掲載及びLINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」により情報発信を行い、神奈川県美しい環境づくり推進協議会にて報告した。また、クリーン活動の輪を広げるために「かながわグリーンアクティブ・オンラインフォーラム」を開催した。	かながわグリーン運動についてとりまとめ、ホームページへの掲載及びLINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」により情報発信を行い、神奈川県美しい環境づくり推進協議会にて報告する。また、クリーン活動の輪を広げるためにオンラインフォーラムを開催し、海ごみの発生抑制及び海岸美化を推進するため「海ごみハンドブック」を作成する。	資源循環推進課

<b>細項目</b>		<b>2 ごみ持ち帰りの周知啓発の推進</b>		
海岸や河川敷などの利用者に対して、ごみの持ち帰りを呼びかける周知啓発を行います。				
<b>事業番号</b>	<b>事業名</b>	<b>令和6年度実績</b>	<b>令和7年度計画</b>	<b>担当課</b>
170	海岸利用者に対するごみの持ち帰りの呼びかけ	海岸利用者等に対するごみの持ち帰りの呼びかけ及びデジタルサイネージ等を活用した啓発を行った。	デジタルサイネージ等を活用した啓発を行う。	資源循環推進課

<b>大柱</b>		<b>Ⅲ 災害廃棄物対策</b>		
大規模災害が発生した場合、大量の廃棄物の発生が想定されることから、神奈川県災害廃棄物処理計画に基づき、平時から必要な処理体制の構築を進めるとともに、発災時には、災害廃棄物の適正処理と循環的利用を確保した上で、市町村や関係機関と連携し、円滑・迅速な処理を行います。				
<b>事業番号</b>	<b>事業名</b>	<b>令和6年度実績</b>	<b>令和7年度計画</b>	<b>担当課</b>
171	協力体制の構築等	国、市町村及び民間事業者団体等とともに、災害廃棄物の処理に係る協力体制の構築に取り組んだ。また、災害廃棄物処理に係る訓練等を開催するとともに、市町村の計画策定・改定について助言指導を行い、県及び市町村の災害対応力向上を図った。	国、市町村及び民間事業者団体等とともに、災害廃棄物の処理に係る協力体制の構築に取り組む。また、災害廃棄物処理に係る訓練等を開催するとともに、市町村の計画策定・改定について助言指導を行い、県及び市町村の災害対応力向上を図る。	資源循環推進課